

令和5年9月25日 継続審査

「保育士配置基準の改善及び保育士の処遇改善を求める意見書」の提出を求める請願について

(趣旨)

急速に少子化が進む中、安心して子どもを産み育てることのできる社会を実現するためには、子どもの健やかな成長を支える質の高い保育サービスの提供と保育の担い手の確保が重要です。

一昨年、昨年と送迎バスに置き去りにされた園児が亡くなるという大変痛ましい事故が立て続けに発生したほか、乳児の給食提供時に発生した事故等に、保護者、保育園関係者は大きく動揺しています。子どもたちの発達に見合った保育、日々の状況を丁寧に確実に把握した保育の大切さを再確認させられるとともに、慢性的な保育士の人材不足による保育現場の課題解決と保育現場における子どものいのちと安全を守る対策が急務であることを痛感しました。

しかしながら、国の「保育士配置基準」は、4、5歳児では70年以上、1、2歳児では50年以上変わらないままで、保育現場は大変苦慮している状況が続いています。

このことは、自治労連愛媛県本部が実施した「子どもたちにもう一人保育士を」のアンケートでも明らかです。

加えて、保育士の離職率は高く、保育人材の確保及び定着は保育現場の喫緊の課題であり、今こそ国が責任を持って賃金水準引上げ等の処遇改善を行うことが求められています。

以上の趣旨から、以下の事項についてお願いいたします。

記

(請願事項)

国に対して「保育士配置基準の改善及び保育士の処遇改善を求める意見書」を提出してください。